

保健・安全についてのお知らせ

本校では、お子様が学校で元気に勉強や運動ができるようにするため、けがや病気について次のように対応しています。今後、何かとご協力をいただくことがあるかと思いますが、よろしくお願いします。

1 登校前の健康観察について

- ・体温は平熱より高すぎたり低すぎたりしていないか？
- ・朝からだるそうにしていないか？
- ・食欲はあるか？
- ・発熱していないか？
- ・目が充血していたり、発疹ができたりしていないか？

- 一日元気に過ごせる状態でない時は、無理をしないで欠席し休養をとるようにしてください。
- 体温報告と欠席等の連絡は、アプリLEBERで行いますが、お子様の健康で気になる場所などがございましたら、お電話ください。
- 体育を見学する時は、連絡帳等に記入して担任まで連絡してください。

2 感染症による出席停止について

- ・はしか・風疹・水ぼうそう・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・新型コロナウイルス
- ・インフルエンザ・手足口病・咽頭結膜熱（プール熱・溶連菌感染症・感染性胃腸炎）
- ・流行性角結膜炎・マイコプラズマ感染症・ヘルパンギーナ・リンゴ病

- 病院でこれらの病気と診断を受けましたら、「出席停止」扱いとなりますので、早めに学校へ連絡してください。（診断書は特に必要ありません。）
- ※欠席にはなりませんので、体調が回復するまで十分ご家庭で療養してください。

3 学校でけがや病気をした場合について

学校における救急処置の範囲は、あくまでも医療機関に行くまでと、行く必要のない程度のけがや病気に対する救急処置です。

○原則

- ・学校内で発生したけがや病気について応急手当をします。
- ・家庭におけるけがは、ご家庭で手当をしてください。
- ・学校には、飲み薬を置いていません。医師の指示により処方された薬を学校で服用する必要がある場合は、連絡帳等に記入して担任まで連絡してください。

○けがについて

- ・学校で救急処置が行える範囲内のけがについては、保健室で応急手当をし、経過を観察しながら学習を続けます。
- ・医療機関での受診が必要と思われるけがについては、保健室で応急手当をした後、ご家庭に連絡し、保護者の方とともに受診していただきます。また、けがの状況によって緊急を要する場合、ご家庭に連絡がつかない場合は、救急車を要請、学校医または専門の病院等へ学校から直接連れて行くこともあります。
- ・学校の管理下のけがで、医療機関の治療を受けた場合、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の保険適用となるものについては、手続きを行いますのでお知らせください。

○病気について

- ・休養…休養することで再び学習が続けられると思われるものについて、1時間程度を原則として休養させます。
- ・早退…発熱（目安として37.5度以上）や体調不良等で学習が続けられない場合は、ご家庭に連絡して迎えに来ていただきます。
- ・医療機関での受診が必要と思われ、緊急を要する場合、またはご家庭に連絡がつかない場合は、救急車を要請、学校医または専門の病院等へ学校から直接連れて行くこともあります。

4 緊急時の連絡について

体調が悪くなったりけがをしたり、その他緊急の場合等、必要な時にご家庭に連絡します。

★別紙「児童調査表」にある「緊急時連絡先」の欄へ連絡先を正確に記入してください。

5 学校医（三師）のご紹介

学 校 医	加藤 哲司 先生
学 校 医	島崎 太郎 先生
学校歯科医	宮作 仁美 先生
学校薬剤師	成原 億次郎 先生

TEL	77-9911
TEL	82-0191
TEL	82-2059
TEL	83-5209

問い合わせ先

鹿嶋市立鹿島小学校 養護教諭 遠藤 幸子

TEL 0299-82-1044